省　令

○文部科学省令第三十九号

学校保健安全法施行令（昭和三十三年政令第百七十四号）第四条第一項の規定に基づき、学校保健安全法施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

令和二年十一月十三日

文部科学大臣　萩生田光一

学校保健安全法施行規則の一部を改正する省令

学校保健安全法施行規則（昭和三十三年文部省令第十八号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改正後

第１号様式（用紙　日本産業規格Ａ４縦型）（第４条関係）

就学時健康診断票

							健康診断年月日	
就学予定者	氏名		性別	男　女	保護者	氏名		
	生年月日	年　月　日生	年齢			現住所		
	現住所					就学予定者との関係		
主な既往歴								
予防接種	インフルエンザ菌ｂ型（Hib）　小児肺炎球菌　Ｂ型肝炎　ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ　ＢＣＧ　麻しん・風しん（第１期　第２期）　水痘　日本脳炎							
［略］								

教育委員会名

（注）　［略］

１～12　［略］

13　「担当医師所見」及び「担当歯科医師所見」の欄　法第12条の規定によつて市町村の教育委員会がとるべき事後措置に関連して担当医師又は担当歯科医師（以下「担当医師等」という。）が必要と認める所見及び当該担当医師等の氏名を記入する。

14～16　［略］

第２号様式（用紙　日本産業規格Ａ４縦型）（第15条関係）

職員健康診断票

［表略］

（注）

１　［略］

イ～ヘ　［略］

改正前

第１号様式（用紙　日本産業規格Ａ４縦型）（第４条関係）

就学時健康診断票

							健康診断年月日	
就学予定者	氏名		性別	男　女	保護者	氏名		
	生年月日	年　月　日生	年齢			現住所		
	現住所					就学予定者との関係		
主な既往歴								
予防接種	ポリオ　ＢＣＧ　３種混合（百日咳　ジフテリア、破傷風）　麻しんⅠ期・Ⅱ期　風しんⅠ期・Ⅱ期　日本脳炎　Hib　肺炎球菌　水痘							
［同上］								

教育委員会名

（注）　［同上］

１～12　［同上］

13　「担当医師所見」及び「担当歯科医師所見」の欄　法第12条の規定によつて市町村の教育委員会がとるべき事後措置に関連して担当医師又は担当歯科医師が必要と認める所見を記入し、及び押印する。

14～16　［同上］

第２号様式（用紙　日本産業規格Ａ４縦型）（第15条関係）

職員健康診断票

［同上］

（注）

１　［同上］

イ～ヘ　［同上］